

平成 30 年 6 月 28 日現在

機関番号：82505

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26350956

研究課題名(和文)子育てにおける防犯の役割分担と負担緩和策に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Segregation of Duties of Crime Prevention Activities and the Reduction of the Burden for Participants in Crime Prevention Activities

研究代表者

齊藤 知範 (Saito, Tomonori)

科学警察研究所・犯罪行動科学部・主任研究官

研究者番号：10392268

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、防犯の役割分担と負担緩和に焦点を当て、各主体を対象として量的・質的手法を用いて、以下の知見を明らかにした。教員を対象とする調査にもとづき、人的資源の不足、時間不足が防犯の負担感と関連することが明らかになった。教員を対象とする防犯ワークショップの分析から、教員は保護者と連携して防犯教育を行うことを自らの役割と認識する一方で、犯罪統制と多機関連携のために地域住民組織への期待を多く寄せている。一方で、2001年以降、子どものセキュリティ向上のために一部の学校には警備員が配置されてきたものの、保護者の負担緩和は必ずしも実現していない可能性が示された。

研究成果の概要(英文)：Using both quantitative and qualitative methods to several agents, the study focused on the segregation of duties of crime prevention activities and the reduction of the burden for participants in crime prevention activities. The findings were as follows. Based on data drawn from teachers survey, the burden for participants in crime prevention activities was positively correlated with shortage of human resources as well as shortage of time. Applying correspondence analyses to data of teachers crime prevention workshops, it was revealed that teachers could cooperate parents and train children for anti-crime measures. Also, teachers could trust and rely on community associations most for crime control and multi-agency cooperation. On the other hand, security guards were placed to a few schools for the safety of children after 2001, the reduction of the burden for participants in crime prevention activities remained unrealized.

研究分野：犯罪社会学・社会病理学

キーワード：子育て 育児 防犯活動 犯罪不安 警備業・セキュリティ産業 安全教育 質的研究 犯罪社会学・社会病理学

1. 研究開始当初の背景

子育て期の保護者にとって、子どもが犯罪や事故に遭遇することへの懸念、また、そのための備えは、大きな負荷としてのしかかっている。とりわけ犯罪・治安に関する問題は保護者にとって重大な関心事である。それゆえ、子育ての中で自らの子どもの健全な育ちを阻害するような諸要素に対する懸念を払拭するための労力は大きなものとなる場合があり、リスクを避けるための備えが一定の負担となっている。

防犯に関する負担は、保護者以外にも押し寄せていると考えられる。学校において安全教育を担う職務上の立場にある教員、無償で地域の安全に取り組む防犯ボランティアの人々にも、防犯に関する負担が生じていると考え、各層の役割分担の実態と課題について、研究を進めようと考えた。

また、公的セクター、共助や自助の形以外にも、防犯に関しては、私企業が有償で担い手になる、警備員という主体が存在していることにも着目する必要があると考えた。具体的には、警備員を有する警備業者（セキュリティ産業）においてどのように対処が進んでいるかという点、また、警備員が子どものセキュリティ向上に関与することなどにより負担緩和や役割分担に何らかの変化が生じているかという点も、研究を進める上での課題になると考えた。

以上をふまえ、一握りの人たちが負担を抱え込みすぎることなく、安全・安心な子育て環境を実感できる社会の実現のために、研究の進展が必要であると考えた。

2. 研究の目的

本研究は、量的手法と質的手法を組み合わせた調査・分析により、子どもを育てる保護者や防犯活動従事者が抱える防犯上の負担を緩和するための方策や役割分担のあり方を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

研究代表者の齊藤、研究分担者の山根が主体となり、研究協力者とともに実施した研究について述べる。ここでは方法の概要を記すこととし、方法の詳細は、研究成果の欄に後述したい。まず、安全教育の主体である教員に関する検討においては、教員を対象とする質問紙調査を実施するとともに、ワークショップの質的情報をもとに数量化したデータも分析に用いた。次に、自主防犯活動への参加の背景要因に関する検討では、全国で実施した質問紙調査のデータを用いた。

研究分担者の田中が主体となり、研究代表者の齊藤、研究分担者の山根とともに実施した研究においては、警備業界紙および関連刊行物の内容分析を主な手法とし、内容面で関連する古今の幅広い書籍も検討に用いた。警備業界紙および関連刊行物として、一次資料としたものは、『警備保障新聞』（1978年1月

25日～2011年9月16日）、『警備業年鑑』（1993年、1995年、1997年、1999年、2003年）、『セキュリティ情報』（2005年、2007年、2009年）、『警備新報』（2011年9月27日～2016年）、『警備保障タイムズ』（2012年3月11日～2016年）である。1988年から2008年までに発生した、子どもに対する主な重大事件に対象を絞り込んだ上で、これらの資料における子どもの安全確保に関する記事のトピック・コーディングを行って分析した。

4. 研究成果

本研究の一環として、小学校、中学校の教員270名を対象に調査を実施し、見守り活動・安全マップ作成従事経験がある175名を対象にした分析結果から、以下が明らかになった。

第一に、負担感（「見守り活動を継続して続けていくことが負担だ」、「見守り活動の日程やエリアを決める作業が負担だ」のそれぞれ）には、人的資源の不足（「見守り活動を頼める地域住民の人手が不足している」、「見守り活動を教職員間で手伝ってくれる人手がもっと必要だ」、「共働きなど家庭の事情で見守り活動をお願いできないケースが多い」、「防犯ボランティア団体をお願いすれば、学校に協力してもらいやすい環境だ」（リバース項目）の加算）が、比較的強く関連していた。また、時間不足も、負担感と有意に関連していることが明らかになった。

第二に、やりがいの感じにくさ（「見守り活動の効果を実感できない」）は、負担感と同様に、人的資源の不足が有意に関連していることが明らかになった。また、中学校教員よりも小学校教員は、やりがいの感じにくさを強く感じていることが明らかになった。一方で、警察署によるサポートの2項目として、「警察署の防犯担当から助言をうけることができる」、「子どもに対する声かけやつきまといについて警察からの情報提供が不十分だ」（リバース項目）を用いることとした。2項目の間には、有意な相関がなかったため、それぞれを使用した。分析結果から、警察署によるサポートの不十分さは、2項目いずれもやりがいの感じにくさと関連することが明らかになった。

本研究では、質的手法を用いた以下の分析も実施した。すなわち、小学校、中学校の教員301名を対象に、防犯対策に関するワークショップを三つの地区で実施し、参加者5名から7名で一つの班を構成した。防止策の検討対象にしたい犯罪類型を、「自転車盗」、「性犯罪」、「ひったくり」の中から、各班で一つ選んでもらった。そのうち性犯罪の防止を検討対象にした170名から得られた936件の意見カードを、以下の分析対象とした。「潜在的な犯行対象」、「有能な監視者」、「犯罪企図者」の三つを主要な概念とする日常活動理論にもとづいて意見カードをコーディングし、誰が行為主体となり、何を対象にした防犯対

策であるのかに着目し、コレスポネンス分析をおこなった。分析から、以下の結果が得られた。第一に、教員は、保護者と連携して子どもに対して行う防犯教育などによる、潜在的な犯行対象の強化が、自分たち教員ができることであると考えている。第二に、教員の意見から表れた意識構造として、教員は多機関連携の要として、地域住民組織への期待を多く寄せている。第三に、教員は、地域や警察、行政による環境改善的なアプローチの有効性を考えている。その上で、これらの三つの結果を手がかりに考察すると、一握りの人たちに負担が偏らない形で多機関連携を広げる方策を模索することで、各機関や各個人の負担軽減につながりうる事が示唆される。

上記までの成果は、教員を対象とする調査から得られたものである。本研究では、これらのほかに、調査研究の企画・分析に参与した全国データ（以下で用いた変数に欠損値を含まない、44771名を分析対象）にもとづく再分析を行い、自主防犯活動への参加の説明要因を検討した。その主要な結果は以下の通りである。まず、44771名を対象とする分析から、二つの知見が得られた。第一に、無秩序の程度の高さ、被害経験、警察への信頼感の高さ、近所づきあいなどが、自主防犯活動への参加と関連していた。無秩序が目立つまちをよくすることへの関心、再被害の防止に対する関心、警察への信頼が、自主防犯活動参加者には存在する可能性が示唆される。第二に、凶悪犯罪に対する不安は、自主防犯活動への参加とは有意な関連は見られなかった。

次に、小学6年生以下の子供との同居状況にもとづき、同居あり群(n=10574)、同居なし群(n=34197)に分けた分析により、年齢、性別の効果に関して、以下が明らかになった。第一に、同居なし群では、10代・20代に比べて30代は自主防犯活動への参加が多い傾向が見られた。また、女性は男性に比べると、自主防犯活動への参加が少ない傾向が見られた。これに対して、第二に、同居あり群では、10代・20代に比べて30代では自主防犯活動への参加が多い傾向にあり、同居なし群の場合よりもその傾向が顕著であった。他方、男女差は有意ではなく、女性は男性と同程度に自主防犯活動に参加していた。守ってもらう対象が同居家族にいる場合、30代の年齢層や女性など、主に小学生以下の子どもを抱える保護者は、自主防犯活動に積極的に貢献しようとしている現状がうかがえる結果である。

警備員が子どものセキュリティ向上に関与することなどにより負担緩和や役割分担に何らかの変化が生じているか、という論点について、警備業界紙および関連刊行物の内容分析を主な手法として用い、以下の知見が得られた。第一に、連続幼児誘拐事件(1988年)では、子どもを対象とする警備サービス

は開始されておらず、その後も個々の事件を受けて新サービスを開始する傾向はみられなかった。第二に、警備業界が子どものセキュリティ向上に積極的に関与する姿勢をみせたのは大阪教育大学附属池田小学校事件(2001年)であり、学校警備員の配置に注目が集まっていた。そのため、子どもの犯罪被害事件が警備業界で大きな関心事となった一つの契機は、大阪教育大学附属池田小学校事件だったと言える。しかし、学校警備員の配置は、コスト面での課題もあり、あまり進まなかった。第三に、警備業界に大きな動きがあったのは2006年であり、具体的には緊急通報サービスの拡大と安全マップや安全教室(書籍出版含む)の拡大である。しかし、後者についてはセコムと総合警備保障の両社ともに「保護者が教える」のがコンセプトであり、保護者の負担感が増大した可能性が否定できないことも示唆される。

以上の研究成果を、研究者、実務家、社会の各層に還元するために、研究期間三年目の年度に、以下の形での成果発信もおこなった。まず、日本犯罪社会学会大会において、子ども・女性の犯罪被害予防に関するテーマセッションを研究代表者・分担者を中心に企画し、地域安全学、安全教育学などの関連分野の研究協力者らとともに、本研究に関して成果を発信した。次に、育児雑誌での子どもの防犯特集記事を通じて、本研究の成果を幅広く発信した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3件)

齊藤知範、防犯のために取り組むのはどのような人々か-社会学的研究における議論を再考する-、政策と調査、査読有、12、2017、pp.77-96

田中智仁、忘却された社会病理学-大正期・昭和前期のパースペクティブ-、現代の社会病理、査読無、32、2017、pp.51-66

田中智仁、「コンパクトシティにおけるイベント警備」の現状と課題、仙台大学紀要、査読有、48(1)、2016、pp.1-12

[学会発表](計16件)

齊藤知範・山根由子・松川杏寧、子どもの犯罪被害防止に関する研究(1)-危険事案と犯罪不安に関する調査結果、日本安全教育学会第18回岡山大会、2017

山根由子・齊藤知範・松川杏寧、子どもの犯罪被害防止に関する研究(2)-紙地図調査の設計と地理的分析、日本安全教育学会第18回岡山大会、2017

田中智仁、警備業の視点から見た万引きに対する社会的対応のあり方-文化的側面を中心として-、日本犯罪社会学会第

44 回大会、2017

山根由子・野口磨美・齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(4)-日常活動理論から考える教員による犯罪被害防止策の検討、日本社会病理学会第 32 回大会、2016

齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(5)-持続可能な犯罪予防対策のために、日本犯罪社会学会第 43 回大会、2016

松川杏寧・山根由子・齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(6)-防犯ワークショップの質的データから見る学校安全指導の特徴と課題、日本犯罪社会学会第 43 回大会、2016

田中智仁、防犯の役割分担と負担緩和策(7)-警備業は子ども・女性の犯罪防止に資するののか、日本犯罪社会学会第 43 回大会、2016

松川杏寧・山根由子・齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(8)-多重応答分析による防犯ワークショップデータ分析をもとに、第 39 回地域安全学会研究発表会、2016

齊藤知範、実証研究にとっての社会病理学-いじめ問題から近年の犯罪研究まで-、日本社会病理学会第 32 回大会、2016

田中智仁、忘却された「社会病理学」-大正期・昭和前期のパースペクティブ-、日本社会病理学会第 32 回大会、2016

齊藤知範、女性の犯罪不安と防犯行動-社会的視点にもとづく計量分析-、日本行動計量学会第 44 回大会、2016

齊藤知範・山根由子、防犯の役割分担と負担緩和策(1)-調査結果に基づく検討、日本安全教育学会第 16 回東京大会、2015

山根由子・齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(2)-学校安全指導者養成講習会からみる教員としてできることとその限界、日本安全教育学会第 16 回東京大会、2015

宮田美恵子・山根由子・齊藤知範、防犯の役割分担と負担緩和策(3)-放課後時間の指導者にとっての境界と空白、日本安全教育学会第 16 回東京大会、2015

齊藤知範、地域生活における日常活動と被害リスクについて、日本犯罪社会学会第 41 回大会、2014

Tomonori Saito、Routine Activities, Guardianship and Victimization Risk、6th Annual Conference of Asian Criminological Society、2014

〔図書〕(計 2 件)

齊藤知範、福音館書店、「正しく知って、備えよう 親ができること」、『母の友 2017 年 3 月号』、2017、pp.14-19

齊藤知範、丸善出版、「子ども・女性の犯罪防止」、『犯罪心理学辞典』、2016、pp.610-611

6. 研究組織

(1) 研究代表者

齊藤 知範 (SAITO TOMONORI)
科学警察研究所・犯罪行動科学部・主任研究官
研究者番号：10392268

(2) 研究分担者

田中 智仁 (TANAKA TOMOHIITO)
仙台大学・体育学部・准教授
研究者番号：00642042

山根 由子 (YAMANE YOSHIKO)

科学警察研究所・犯罪行動科学部・研究員
研究者番号：80721175

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

松川 杏寧 (MATSUKAWA ANNA)
ひょうご震災記念 21 世紀研究機構・人と防災未来センター・主任研究員
宮田 美恵子 (MIYATA MIEKO)
順天堂大学・医学部・客員研究員